

戦略	○	少子化		事業番号	191
----	---	-----	--	------	-----

事業名	岩波駅周辺整備事業	担当課	駅周辺整備課
-----	-----------	-----	--------

○事業の位置づけ

			重点施策	○	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成		
	ありたい姿	駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。			
基本事業	4-2-(2)	JR岩波駅・東名裾野IC周辺整備の推進			
個別計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画				
根拠法令	—		事業期間	令和2年度	～ 令和8年度

○事業概要

目的	岩波駅周辺の拠点性の向上を図り、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能の充実を目指すと共に、ウーブン・シティからの波及効果である「人と企業」を受け止め、誰もが住みたくなるまちづくりを目指します。
内容	岩波駅周辺のまちづくりを検討するための協議会の開催、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に基づく整備を行うための測量設計、補償調査、用地補償、工事などを行います。
課題	ウーブン・シティ建設により多くの人や企業が岩波駅周辺に集まることから、ウーブン・シティの一部オープンを見据えた岩波駅周辺整備事業に取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	計画関係では、岩波駅周辺まちづくりの道しるべ技術編の策定を行いました。工事関係では、国道246号御宿第一横断歩道橋等の新設工事を国土交通省に委託して進めています。用地関係では、用地取得のための物件調査および用地補償を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き住民の声を聞きながら基本計画に基づいた短期整備事業を実施します。

○事業費の概要

款	1	項	1	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
4,931,952	201,900			229	4,729,823	2,958,855		
補正や繰越状況	12月定例会 補正額 559,999千円、2月定例会 補正額 1,796,421千円 R5→R6繰越1,749,144千円							

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	岩波駅周辺整備	実施	—	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	
活動							

事業評価調書

事業名	岩波駅周辺整備事業	担当課	駅周辺整備課
-----	-----------	-----	--------

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	朝や夕方に混雑している岩波駅周辺において、ウーブン・シティ建設による来客数の増加等の影響が想定できるため、安全なまちづくりをする必要がある。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	岩波駅周辺の拠点性の向上、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能が充実し、誰もが住みたくなるまちになる。		
効果・効率を上げる方法	ウーブン・シティの事業進捗に合わせ、一体的な整備を行うことで事業効果を向上させる。		
事業の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・岩波駅の乗降客数 ・市民意識調査 等 		
施策内での選択と集中	北部地域のまちづくりのうち、岩波駅周辺での整備を短期的整備と位置づけ、集中して整備をする。		
事業廃止・中止等の影響	ウーブン・シティと連携したまちづくりや、岩波駅周辺における安全で快適な空間と賑わいの創出ができなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	ウーブン・シティの一部開所を見据えた、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に位置付けられた事業を実施することで事業効果を発揮する。	
見直しの経過と今後の予定	岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に位置付けられた事業から、実現可能性を考慮し見直しを行った。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	測量設計、補償調査、用地補償、工事
令和 7 年度	測量設計、工事

戦略		少子化		事業番号	192
----	--	-----	--	------	-----

事業名	都市計画事務事業	担当課	都市計画課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	○	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成		
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。			
基本事業	4-1-(2)	計画的土地利用の推進			
個別計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画				
根拠法令	都市計画法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	富士山の裾野に位置し、東京100km圏にありながら豊かな自然環境を有する「田園未来都市すその」の確立に向けて、当市の成り立ち、地勢、市民の生活様式、産業の集積状況などを踏まえ、地域全体を見渡した中で、さまざまな都市の機能を長期的な視点に立って効果的に配置することで、誰もが住みたくなる、将来にわたり持続可能な裾野らしいまちづくりを目指します。
内容	都市計画マスタープランの一部として、市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針の策定を進めます。この方針を基に、コンパクトシティの形成を目指し、市街化調整区域の性格を変えない範囲で地区計画制度等を活用した計画的かつ適切な土地利用を図ります。工場移転や業種転換等により生ずる低未利用地の活用を図ります。
課題	人口減少や少子高齢化の時代に備え、将来に渡り持続可能なまちづくりを推進することを目的に、都市全体を見渡しながら居住や、医療・福祉・商業などの生活サービス機能の誘導を検討する必要があります。立地適正化計画の都市や居住に関する誘導施策や届出制度等の周知を行うとともに、適正な運用を行う必要があります。
今年度の取組と成果	都市計画審議会を開催しました。 令和5～6年度の2か年で策定する「市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針」の検討を進めました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	令和5～6年度の2か年で「市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針」を策定します。 裾野市立地適正化計画を改定します。

○事業費の概要

款	8	項	4	目	1	事業コード	0002	単位：千円	
事業費	財源内訳						実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	7,752					2,710	5,042	6,119	
補正や繰越状況	R5補正500千円								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 関係機関等との打合せ	回	6	6	6	6	6	6
			3	3	3		
活動							

事業評価調書

事業名	都市計画事務事業	担当課	都市計画課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	裾野市都市計画マスタープランにおける「まちづくりの指針」のもと、「まちの将来像」を実現するため必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	都市計画の変更等に際しては、国及び県との十分な調整が必要です。		
議会又は住民意見があれば記載	利便性が高く、暮らしやすいまちづくりが求められています。		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能誘導施設の充足率 ・居住誘導区域の人口密度 ・転出者数 ・裾野駅、岩波駅利用者数 		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	立地適正化計画に基づきおおむね5年毎の評価・検証を行います。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	将来を見据えた計画的な土地利用が阻害されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	調地区方針による地区計画制度等を活用した調整区域の地域コミュニティの維持と、立地適正化計画によるコンパクトシティの形成のバランスを取りながら、計画的かつ適切な土地利用の誘導を図るため、継続（注力）とします。	
見直しの経過と今後の予定	策定した計画について必要に応じて適宜見直していきます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続 調地区方針の策定及び立地適正化計画の改定を進めます。
令和 7 年度	継続 都市計画基本図の更新を検討します。

戦略		少子化		事業番号	193
----	--	-----	--	------	-----

事業名	地籍調査事業	担当課	建設課
-----	--------	-----	-----

○事業の位置づけ

				重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成		
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。			
基本事業	4-1-(2)	計画的土地利用の推進			
個別計画	第7次10箇年計画				
根拠法令	国土調査法	事業期間	昭和53年度	～	継続

○事業概要

目的	土地の境界の明確化や面積を正確に確定することにより、財産の保全、土地取引の円滑化、相続や土地トラブルの防止、課税の適正化及び災害時の迅速な復旧等を目的とする。
内容	土地所有者の立会いのもと、境界を明確にし、法務局にある地籍簿や地籍図を将来に渡り正確なものにしていく。
課題	未相続や耕作放棄地、空き家、所有者不明土地など、土地に関する諸問題が発生している。
今年度の取組と成果	岩波・深良の一部（10-1）地区の閲覧を実施する。千福X2地区、深良の一部（10-3）地区の境界立会いを実施する。
（振返り） 次年度の取組・留意点	深良の一部（10-3）、（10-4）及び稲荷・公文名の一部（10-10）地区の地籍調査を行う。

○事業費の概要

款	8	項	5	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
25,114		13,131		140	11,843	23,283		
補正や繰越状況								

○指標

活動	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動	認証面積	km ²	5.27	5.37	5.47	5.57	5.67	5.77
				5.45	5.58	0.18		
活動								

事業評価調書

事業名	地籍調査事業	担当課	建設課
-----	--------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	地籍調査により、土地の境界や面積が正確なものになり、その結果、財産の保全、土地に付随する経済活動の推進、災害時の迅速な復旧が期待できるため必要である。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国・県において事業を推進している。		
議会又は住民意見があれば記載	平成10年代、議会の一般質問により事業が再開されている。		
事業効果	固定資産税の課税の適正化、公共・民間の事業推進、災害時の復旧推進		
効果・効率を上げる方法	毎年度、事業を実施する。		
事業の検証方法	市の全体面積に対する地籍調査実施済面積の割合で検証する。		
施策内での選択と集中	当該事業を推進することで、将来の事業を推進しやすくなり、社会資本の基盤づくりになる。		
事業廃止・中止等の影響	課税の適正化が図れなくなり、各種官民事業を行うための時間が多く必要となる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	継続的に実施することで効果を発揮する事業である。	
見直しの経過と今後の予定	早急に市街化区域及び居住地域（計約30km ² ）を実施する必要があると考えている。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	境界立会、閲覧を実施、国の認証取得、法務局への送り込み
令和 7 年度	境界立会、閲覧を実施、国の認証取得、法務局への送り込み

戦略	○	少子化		事業番号	194
----	---	-----	--	------	-----

事業名	道の駅整備事業	担当課	戦略推進課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策	○
------	---

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全			
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。				
基本事業	4-1-(2)	計画的土地利用の推進				
個別計画						
根拠法令	-		事業期間	令和4年度	～	令和8年度

○事業概要

目的	ドライバーの休憩所、地域住民の交流の場、防災の拠点、観光施設としての地場産品の販売所など様々な機能を併せ持つ道の駅を整備し、交流人口の拡大を目指します。
内容	国道246・469号など幹線道路が存在するが、特定の観光施設以外は当市は通過する街との印象が従前よりある。今後調査を行う新東名ICや交通ハブの立地という市域全体での最適配置を検討しながら、整備を進めます。 令和5年度は基本構想の策定を行います。
課題	広域的な観点からの調査（適地、コンセプト等の検討）や各種関係機関との調整が必要となります。
今年度の 取組と成果	基本構想を策定し、どのような道の駅にするのかという方針を決定しました。
(振り返り) 取組・留意点	基本構想段階でのサウンディング調査を実施し、民間事業者の提案や意見を取り入れ、令和6～7年度で策定する基本計画において、導入機能や施設規模、候補地、概算事業費、概略設計、整備手法、管理運営手法を決定していきます。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	7	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
11,478						11,478	4,100	
補正や繰越状況	R5→R6繰越4,965千円							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 道の駅の整備		—			基本構想策定	基本計画策定	基本設計
					基本構想策定		
活動							

事業評価調書

事業名	道の駅整備事業	担当課	戦略推進課
-----	---------	-----	-------

分類	新規	事務の種類	自治事務
事業の必要性	2023年の市長戦略「人と企業に選ばれるまち」を実現するための「関係人口に向けた地域の魅力向上」を具現化します。		
対象者	道路利用者、市民、観光客		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	主要幹線道路沿いへの整備を検討しており、道路管理者との協議を定期的に行っています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	賑わいの場、道路休憩の場、富士山と富士山の恵みをPRする場を創出する拠点として道の駅を整備することにより、道の駅を核としたヒト・モノ・コトの好循環を生み出します。		
効果・効率を上げる方法	導入施設・施設規模や整備・管理運営手法の違いにより、事業進捗の効率が異なるため、状況に応じて適切な方法を選択します。		
事業の検証方法	訪問者数、売上高		
施策内での選択と集中	各省庁の支援メニューを積極的に活用します。		
事業廃止・中止等の影響	観光施設、市街地といったエリア間での循環が生まれず、道路利用者や観光客は主要幹線道路を通過してだけで裾野市にヒトもモノも留まらない現状が続きます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	実施計画上の重点施策であるため	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 6 年度	基本計画作成、民間活力導入可能性調査
令和 7 年度	基本計画策定

戦略		少子化		事業番号	195
----	--	-----	--	------	-----

事業名	規制の特例措置提案事業	担当課	戦略推進課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成		
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。			
基本事業	4-1-(3)	規制緩和の検討・要望			
個別計画	—				
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～ 継続

○事業概要

目的	現行法・制度では実現が難しい取組について、国等に規制緩和を要望することにより、事業活動がしやすい環境を整えます。
内容	特区制度や規制改革推進会議等を活用し、国等に対して規制の特例措置を提案・要望します。
課題	真に規制緩和が必要な項目の収集・整理が必要です。
今年度の取組と成果	市長会や県知事要望等の機会を捉えて国県等への要望活動を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	市民サービスの向上を実感しやすい分野に注力し、市に必要な項目について、規制緩和に関わらず要望活動を行います。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	7	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
—								
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動	経営会議の開催	回	0	19	24	24	24
活動							

事業評価調査

事業名	規制の特例措置提案事業	担当課	戦略推進課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	規制緩和の要望は、施策実現のための手段ではあるが、先進技術を導入する際には、様々な法規制が関係してくることが想定され、事業活動がしやすい環境を整えるためには必要である。		
対象者	各種規制改革事項を所管する官公庁等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	デジタル庁やデジタル田園都市国家構想など、国のデジタル技術等に関する動向を注視する必要がある。		
議会又は住民意見があれば記載	データの収集や活用方法等についての住民理解・住民合意形成が必要不可欠である。		
事業効果	市内での企業活動の活性化による雇用の増加及び人口の社会増加		
効果・効率を上げる方法	各種専門分野に長けた事業者や大学等との連携		
事業の検証方法	実際に国の規制緩和を勝ち取ることはハードルが高いかもしれないが、現行法制度の解釈の仕方を実現可能となることもあるので、規制緩和の要望・提案を地道に上げていくことが必要である。		
施策内での選択と集中	どの取組を集中的に行っていくかの優先順位付けや重み付けが必要である。		
事業廃止・中止等の影響	継続的に行う必要があるため、廃止や中止はしない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	継続的な取り組みが必要である。	
見直しの経過と今後の予定	市民サービスの向上を実感しやすい分野に注力して取り組む。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	庁内での規制緩和の要望のとりまとめ（経営会議の活用）及び必要に応じて国県等への要望活動の実施
令和 7 年度	庁内での規制緩和の要望のとりまとめ（経営会議の活用）及び必要に応じて国県等への要望活動の実施

戦略		少子化		事業番号	196
----	--	-----	--	------	-----

事業名	裾野駅西土地区画整理事業	担当課	駅周辺整備課
-----	--------------	-----	--------

○事業の位置づけ				重点施策	○
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進		
	ありたい姿	駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。			
基本事業	4-2-(1)	JR裾野駅周辺整備等の推進			
個別計画	裾野都市計画事業裾野駅西土地区画整理事業事業計画				
根拠法令	土地区画整理法	事業期間	平成14年度	～	継続

○事業概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> 道路、公園、水路等の公共施設の整備改善を面的に行い宅地の利用増進を図り、豊かな自然と魅力的な環境を整えた市民の交流拠点を創造を目的としています。 活気ある商業地と快適で利便性の高い住宅地を整備し、裾野市の玄関口にふさわしい中心市街地を形成を目的としています。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の整備（都市計画道路、区画道路、特殊道路、河川）を行います。 宅地の整備を行います。 JR裾野駅西口駅前広場周辺の整備を行います。 駅西公園の造成を行います。
課題	当市の玄関口である中心市街地の活気を早期に創出する基礎となる基盤整備を計画的かつ効率的に推進する必要があります。
今年度の取組と成果	危機管理課へ引き継いだ裾野駅西口駐輪場が供用開始されました。 賑わい拠点予定地の地権者と交渉を行い、市有地の集約化が進みました。
(振返り)次年度の取組・留意点	裾野駅周辺の賑わい拠点創出に向け、市有地の集約化をすすめ、賑わい拠点に関わる整備方針を決定していきます。

○事業費の概要

款	8	項	4	目	2	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
733,615	227,720		282,100	127,700	96,095	419,849		
補正や繰越状況	6月定例会 補正額▲84,500（国▲94,740、市債▲34,300、その他27,700、一財16,840） 2月定例会 補正額 191,920（国91,960、市債91,900、一財8,060） R4→R5繰越 繰越額123,700（国54,000、市債47,600、一財22,100） R5→R6繰越 繰越額302,190（国125,990、市債143,000、一財33,200）							

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
活動 施行済み面積率 (施行済み面積/駅西地区面積)	%	24	31.6	39.2	46.8	54.4	62	
			47.0	49.5	52.0			
活動 狭小道路率 (4m未満道路延長/道路総延長)	%	35	32.2	29.4	26.6	23.8	21	
			28.8	27.1	26.4			

事業評価調査

事業名	裾野駅西土地区画整理事業	担当課	駅周辺整備課
-----	--------------	-----	--------

分類	事務の種類
事業の必要性	都市機能誘導区域の中心部であるJR裾野駅周辺にて、生活サービス施設の維持・拡充、交通結節点機能の強化、交流拠点の創出を図り、都市機能を伴った拠点として整備していく必要がある。
対象者	裾野駅西地区
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国交付金（社会資本整備総合交付金）の交付を受けている。
議会又は住民意見があれば記載	早期の効果発現に向けて事業の早期施行・早期完了が必要という意見がある。また、事業が進むにつれ更地や空き店舗の増加が目立ってきており、駅周辺の賑わい創出、魅力のある集客施設の誘致が急務であるという意見がある。
事業効果	都市計画道路、駅前広場、区画道路、特殊道路の整備による地区内外の交通利便性の向上。河川・水路の整備による景観性・防災性の向上。宅地の整序や供給処理施設の整備による住環境の向上。固定資産税（土地、家屋）と都市計画税の増収。
効果・効率を上げる方法	事業の早期施行、換地代替地取得事業によって補償費の縮減と購入した土地の売却。
事業の検証方法	公共事業再評価
施策内での選択と集中	平成24年度から事業見直しに着手。平成30年8月に事業計画第3回変更を実施し、公共施設整備内容を見直して事業費縮減に努めた。
事業廃止・中止等の影響	裾野市中心市街地の基盤整備の機会喪失、廃止や中止に伴う総事業費並みの歳出の確保が必要。

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	産業部と連携し、中心市街地活性化、賑わい創出に結びつく箇所の整備を行う。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年度中の補助事業期間の検証（費用便益比分析）、再開発等の可能エリアの検証に基づき、施行計画の見直しを行う。費用便益比は社会資本総合整備計画の記載事項であるため、1を満たす延伸可能期間によっては、市行革委員で検討した5か年の事業費抑制案を見直す必要がある。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	物件調査・物件移転、平松新道線西側区域の街区築造、区画道路築造、電線共同溝整備
令和 7 年度	物件調査・物件移転、平松新道線西側区域の街区築造、区画道路築造、電線共同溝整備

戦略	○	少子化		事業番号	197
----	---	-----	--	------	-----

事業名	岩波駅周辺整備事業 (No. 191再掲)	担当課	駅周辺整備課
-----	-----------------------	-----	--------

○事業の位置づけ

			重点施策	○	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進		
	ありたい姿	駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。			
基本事業	4-2-(2)	JR岩波駅・東名裾野IC周辺整備の推進			
個別計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画				
根拠法令	—		事業期間	令和2年度	～ 令和8年度

○事業概要

目的	岩波駅周辺の拠点性の向上を図り、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能の充実を目指すと共に、ウーブン・シティからの波及効果である「人と企業」を受け止め、誰もが住みたくなるまちづくりを目指します。
内容	岩波駅周辺のまちづくりを検討するための協議会の開催、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に基づく整備を行うための測量設計、補償調査、用地補償、工事などを行います。
課題	ウーブン・シティ建設により多くの人や企業が岩波駅周辺に集まることから、ウーブン・シティの一部オープンを見据えた岩波駅周辺整備事業に取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	計画関係では、岩波駅周辺まちづくりの道しるべ技術編の策定を行いました。工事関係では、国道246号御宿第一横断歩道橋等の新設工事を国土交通省に委託して進めています。用地関係では、用地取得のための物件調査および用地補償を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き住民の声を聞きながら基本計画に基づいた短期整備事業を実施します。

○事業費の概要

款	1	項	1	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
No. 191再掲								
補正や繰越状況								

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	岩波駅周辺整備	実施	—	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調書

事業名	岩波駅周辺整備事業(No. 191再掲)	担当課	駅周辺整備課
-----	----------------------	-----	--------

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	朝や夕方に混雑している岩波駅周辺において、ウーブン・シティ建設による来客数の増加等の影響が想定できるため、安全なまちづくりをする必要がある。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	岩波駅周辺の拠点性の向上、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能が充実し、誰もが住みたくなるまちになる。		
効果・効率を上げる方法	ウーブン・シティの事業進捗に合わせ、一体的な整備を行うことで事業効果を向上させる。		
事業の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・岩波駅の乗降客数 ・市民意識調査 等 		
施策内での選択と集中	北部地域のまちづくりのうち、岩波駅周辺での整備を短期的整備と位置づけ、集中して整備をする。		
事業廃止・中止等の影響	ウーブン・シティと連携したまちづくりや、岩波駅周辺における安全で快適な空間と賑わいの創出ができなくなる。		

○今後の方向性 (次年度以降)

事業の方向性	継続 (現状維持)	事業完了 (○年度)、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善 (有効性・効率性・公平性)、継続 (現状維持)、継続 (注力)
方向性の意図	ウーブン・シティの一部開所を見据えた、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に位置付けられた事業を実施することで事業効果を発揮する。	
見直しの経過と今後の予定	岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に位置付けられた事業から、実現可能性を考慮し見直しを行った。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	測量設計、補償調査、用地補償、工事
令和 7 年度	測量設計、工事

戦略	○	少子化		事業番号	198
----	---	-----	--	------	-----

事業名	深良新市街地整備事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進		
	ありたい姿	駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。			
基本事業	4-2-(3)	深良新市街地整備の推進			
個別計画	区域マスタープラン、都市計画マスタープラン				
根拠法令	都市計画法		事業期間	平成17年	～ 継続

○事業概要

目的	総合計画、区域マスタープラン、都市計画マスタープランなどの上位計画に位置づけのある交通利便性を備えた新たな地域生活拠点の形成を検討します。
内容	拠点形成にあたっては、利便性の高い快適な居住環境を創出するため、土地区画整理事業などの計画的な都市基盤整備を検討する必要があります。深良新市街地構想の実現に向け、地域の機運の盛り上げや、合意形成を図るため、深良まちづくりに対し支援を行います。
課題	住民の合意形成を図りつつ、継続して地域の機運を高めながら民間活力の活用等の手法の可能性を検討することが求められています。
今年度の取組と成果	深良地区まちづくり協議会の再編準備会が開催する勉強会（第1回：深良土地利用構想、第2回：調地区）に参加し、情報交換を行いました。 まちづくりニュース発行支援を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	協議会の再編準備会の取組状況を確認しながら、まちづくりに係る支援を行います。

○事業費の概要

款	8	項	4	目	1	事業コード	0004	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
50					50	42		
補正や繰越状況	—							

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 関係機関等との協議等回数	回	16	15	15	15	15	15
			3	2	2		
活動							

事業評価調書

事業名	深良新市街地整備事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	都市計画マスタープランにも位置づけのある交通利便性を備えた新たな地域生活拠点の形成を検討します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	交通結節点などを含めた新市街地の早期整備を求められています。		
事業効果	利便性の高い快適な居住環境を創出します。		
効果・効率を上げる方法	官民連携による魅力あるまちづくりが必要となります。		
事業の検証方法	新市街地整備の完了		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	都市計画マスタープランと整合性がなくなり、これまで醸成してきた地域の機運や利便性の高い快適な居住環境を創出する機会の喪失につながると考えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	休止	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	行財政構造改革第2期計画により、令和8年度まで事業休止となっています。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 6 年度	休止
令和 7 年度	休止

事業名	市街地の低・未利用地の活用 (No.85再掲)	担当課	都市計画課
-----	-------------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進		
	ありたい姿	駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。			
基本事業	4-2-(4)	市街地の低・未利用地の活用			
個別計画	裾野市都市計画マスタープラン				
根拠法令	都市計画法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	法及び指導要綱に基づく許認可により、適切な土地利用の誘導を図ることを目的としています。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町の調査を行い、基準の改正の必要性について検証・研究します。 ・開発許可基準の明確化、許可手続きの迅速化・簡素化を図ります。 ・基準の改正により、市街地における低・未利用地の活用促進を図ります。
課題	自然災害、人口減少及び財政制約等に対応したコンパクトシティ形成のため、開発許可制度を効果的・効率的に運営していく必要があります。執行体制を整備し、関係部署で連携を図りながら、人や企業の受け皿づくり等を進めていくことが求められています。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正、開発許可制度運用指針、県開発行為の手引きの改定状況確認や情報収集を実施しました。 ・土地利用事業指導要綱、開発許可の運用状況等について、県内事務処理市町と意見・情報交換を行いました。
(振返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・市内土地利用や制度運用に関し現状の課題を整理し、土地利用指導要綱、開発行為等の手引きの見直しを検討します。 ・盛土行為に関する条例について、県、国及び近隣市町と連携し制度の見直しを検討します。

○事業費の概要

款	8	項	4	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
No.85再掲							—	
補正や繰越状況								

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動	指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績
活動	開発行為等の手引きの調査回数	回	2	2	2	2	2
				1	1	2	
活動	土地利用指導要綱の調査回数	回	2	2	2	2	2
				1	1	1	

事業評価調書

事業名	市街地の低・未利用地の活用 (No. 85再掲)	担当課	都市計画課
-----	--------------------------	-----	-------

分類	継続	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基づく開発許可制度の担保 ・計画的土地利用の推進 		
対象者	事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	周辺自治体には同様の審査基準があります。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	時代に即した審査基準となります。		
効果・効率を上げる方法	広範な調査を実施します。		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	適切な許可事務の執行及び土地利用誘導が行うことができません。		

○今後の方向性 (次年度以降)

事業の方向性	継続 (現状維持)	事業完了 (○年度)、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善 (有効性・効率性・公平性)、継続 (現状維持)、継続 (注力)
方向性の意図	適切な土地利用誘導のため、継続 (現状維持) とします。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続
令和 7 年度	継続

戦略	○	少子化		事業番号	200
----	---	-----	--	------	-----

事業名	景観形成事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成		
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。			
基本事業	4-3-(1)	魅力ある景観の形成			
個別計画	裾野市景観計画、裾野市景観形成基本計画、裾野市屋外広告物基本計画				
根拠法令	景観法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	富士山の眺望をはじめとする市の特徴を活かし、美しい「富士の裾野の裾模様」を将来にわたり育み伝えていくことができるよう、屋外広告物の是正を図るほか、景観形成基本計画に基づく景観形成施策を進めます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成に関する表彰制度を活用します。 ・屋外広告物の更新の審査を行います。 ・屋外広告物是正通知の発送を行います。
課題	景観形成について、富士山の眺望などの市の特徴を活かした考え方やルールを周知し、良好な景観形成を行っていく必要があります。
今年度の取組と成果	優良広告景観賞の募集・審査を行いました。 景観アドバイザー会議を開催しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	優良広告景観賞の表彰式を開催します。

○事業費の概要

款	8	項	4	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
250					250	113		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 優良広告景観賞の開催	件	1	1	1	1	1	1
			実績	実績	実績	実績	実績
活動							

事業評価調書

事業名	景観形成事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市の良好な景観形成		
対象者	市民、事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	各自治体ごとに景観計画等を策定しているほか、県や富士山周辺市町で構成される富士山地域景観協議会において富士山周辺景観形成保全行動計画を策定しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	屋外広告物の適正な許可による、良好な景観の維持（年100件程度の新規・更新許可）。景観形成に関する表彰制度の運用による、違反広告物の抑制・減少。		
効果・効率を上げる方法	違反の屋外広告物の是正。景観形成基本計画に基づく景観形成施策の推進。他自治体の事例等の情報収集。		
事業の検証方法	優良広告景観賞の継続による優良広告事例の蓄積。屋外広告物許可の更新率100%を達成します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	市の良好な景観形成を図ることができません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市の良好な景観形成のため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続
令和 7 年度	継続 令和7年度に景観計画などの改定を検討。

戦略	○	少子化	○	事業番号	201
----	---	-----	---	------	-----

事業名	公園・緑地と裾野駅トイレの整備及び維持管理事業	担当課	みどり公園課
-----	-------------------------	-----	--------

○事業の位置づけ

			重点施策	○	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成		
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。			
基本事業	4-3-(2)	公園・緑地の整備及び維持管理			
個別計画	裾野市緑の基本計画				
根拠法令	都市緑地法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	身近な公園をより効果的に活用するため、公園の配置・規模を十分に考慮しながら、地域特性に合った整備及び維持管理を行います。 裾野駅西口・東口トイレの適切な維持管理を行います。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）御師公園の整備を行います。 ・市内20か所の既設都市公園の管理を地区住民と協力して行います。 ・裾野駅西口・東口トイレの清掃管理を行います。
課題	公園・緑地は市民の憩いの遊びの場であるとともに、景観や防災性なども有する都市施設であることから、配置や規模を考慮した整備を進めるとともに、維持管理においては地域住民の協力も得ながら適切に管理していく必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）御師公園の用地測量と民間活力可能性調査業務を実施しました。 ・目標とするすべての都市公園において維持管理協定が締結されています。 ・3公園の老朽化した遊具を更新しました。 ・裾野駅西口・東口の清掃管理を委託事業により行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）御師公園の整備方針を決定します。引き続き地元との調整を行います。 ・新しい公園の維持管理協定締結に向けて地元と調整を行います。2公園の老朽化した遊具を更新します。 ・裾野駅西口・東口の清掃管理を継続して行います。

○事業費の概要

款	8	項	4	目	4	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
39,843		3,740		182	35,921	25,643		
補正や繰越状況	6月定例会 補正額 6,071千円							

○指標

活動	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動	公園・緑地の維持管理協定締結数	回	1	2	2	2	2	2
				0	2	0		
活動								

事業評価調書

事業名	公園・緑地と裾野駅トイレの整備及び維持管理事業	担当課	みどりと公園課
-----	-------------------------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	公園・緑地は市民が憩い遊びの場であるとともに、景観や防災性なども有する都市施設であることから、計画的な整備と恒久的な維持管理が必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	各自治体も緑の基本計画を策定等しています。県と県内自治体で構成される公園緑地研究会において、公園の課題解決等について調査研究します。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	恒久的に、市民が安心・安全・快適に公園・緑地、裾野駅トイレが利用できる状態が保たれています。		
効果・効率を上げる方法	緑の基本計画、実施計画に基づく公園・緑地の整備や維持管理を行います。地区住民と協力して公園の維持管理を進めます。		
事業の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・人口1人当たりの都市公園の整備面積 ・公園・緑地の維持管理協定締結数 		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	公園・緑地の適正な整備や維持管理をすることができません。裾野駅トイレの適正な整備や維持管理をすることができません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	都市公園や裾野駅トイレは恒久的に維持管理をしていく必要があるため、継続して事業を行います。そのほか、緑の基本計画に基づき公園の整備を行います。	
見直しの経過と今後の予定	令和6年度に駅西公園の施設（トイレ、駐車場、パーゴラなど）を整備します。	

○今後の事業予定

令和6年度	駅西公園工事
令和7年度	駅西公園の管理費用追加。 駅西公園の遊具設置

戦略	○	少子化	○	事業番号	202
----	---	-----	---	------	-----

事業名	(仮称) 御師公園整備事業	担当課	みどりと公園課
-----	---------------	-----	---------

○事業の位置づけ

			重点施策	○	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成		
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。			
基本事業	4-3-(2)	公園・緑地の整備及び維持管理			
個別計画	裾野市緑の基本計画				
根拠法令	都市緑地法		事業期間	R3	～ 継続

○事業概要

目的	(仮称) 御師公園は、裾野市緑の基本計画に位置付けられた歴史公園であり、世界遺産富士山の構成資産である須山浅間神社と深いつながりのある御師住宅（渡辺家）を中心に、歴史と自然の両面から地域固有の特性を活かした魅力ある公園を整備することを目的とします。
内容	(仮称) 御師公園の整備を行います。
課題	公園・緑地は市民の憩いの遊びの場であるとともに、景観や防災性なども有する都市施設であることから、配置や規模を考慮した整備を進めるとともに、維持管理においては地域住民の協力も得ながら適切に管理していく必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収を実施するための用地測量を実施し、地権者との立会いのもと境界確定を行いました。 ・導入可能性調査を実施し、過去の事業成果や事業者ヒアリング結果を参考にイメージ図（案）や概略計画の作成等を実施しました。また、VFMを算出し、VFMの発現を確認しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	VFMの発現を確認したため、計画（案）を参考に官民連携事業で進めていくのか庁内で方針伺いをし、事業方針を決定します。

○事業費の概要

款	8	項	4	目	4	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
41,314	6,725				34,589	39,978		
補正や繰越状況	6月定例会 補正額 19,155千円、9月定例会 補正額 21,487千円、2月定例会 補正額 △26,944千円							

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 (仮称) 御師公園の整備	整備	—	実績	検証	計画	計画	整備
			実績	—	—	—	—
活動							

事業評価調書

事業名	(仮称) 御師公園整備事業	担当課	みどりと公園課
-----	---------------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	公園は市民が憩い遊びの場であるとともに、景観や防災性なども有する都市施設であることから、計画的な整備と恒久的な維持管理が必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	各自治体も緑の基本計画を策定等しています。 事業進捗に関して、南関東防衛局と協議を実施しながら進捗を図ります。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	—		
効果・効率を上げる方法	自然環境や歴史文化など地域の特性を活かした魅力ある公園を整備するため、事業検証の結果を踏まえ、官民連携手法等導入可能性検討や公園の再整備及び運営に係る事業者の公募・選定を実施し早期の工事着手に向け準備を進めます。		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画の位置づけと整合しません。 ・主要施策として影響が出ます。 		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	官民連携手法等導入可能性検討や公園の再整備及び運営に係る事業者の公募・選定を実施し早期の工事着手に向け準備を進めまた、継続（注力）とします。	
見直しの経過と今後の予定	事業検証の結果を踏まえ、令和6年度に方針決定および再整備及び運営に係る事業者の公募・選定を行います。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	方針決定および再整備及び運営に係る事業者の公募・選定
令和 7 年度	未定

戦略	○	少子化	○	事業番号	203
----	---	-----	---	------	-----

事業名	建築指導事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち	
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成	
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。		
基本事業	4-3-(3)	安全で良質な住宅ストックの形成		
個別計画	-			
根拠法令	建築基準法	事業期間	~	継続

○事業概要

目的	適正な建築確認・検査業務を通じ、市内の建築物の安全性を確保します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築確認、検査、許可、認定業務を行います。 ・ 違反建築物の是正指導を行います。 ・ 建築相談等に対し、確実な回答をします。
課題	現状、課題は特にないと認識しています。
今年度の 取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な確認、検査業務を実施しました。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、建築基準法令の適正な執行を実施します。 ・ 関係法令の改正に対応します。

○事業費の概要

款	8	項	1	目	2	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
5,063				2,597	2,466	4,213		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 違反建築物防止週間パトロールの 実施	%	100	100	100	100	100	100	
			100	100	100	/	/	
活動			/	/	/	/	/	
			/	/	/	/	/	

事業評価調書

事業名	建築指導事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	建築基準法に基づく業務		
対象者	市民、事業者、市内建築物		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	静岡県建築基準条例あり		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	市内建築物の安全性を確保します。		
効果・効率を上げる方法	-		
事業の検証方法	-		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	適切な建築基準法の執行ができないと考えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市内建築物の安全性を確保します。	
見直しの経過と今後の予定	-	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続
令和 7 年度	継続

事業名	住宅政策事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成		
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。			
基本事業	4-3-(3)	安全で良質な住宅ストックの形成			
個別計画	裾野市住生活基本計画、裾野市空家等対策計画				
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 他	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	裾野市の住宅政策を推進を目的とします。 増加が見込まれる空き家について発生の予防を行うとともに、不適切な空き家への措置を実施します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸建ての空き家に関する区調査を実施します。 ・一戸建ての空き家の所有者への情報提供、意向調査を行います。 ・空き家の所有者への利活用の促進、将来空き家になる可能性のある世帯への啓発を行います。 ・空き家パトロール、管理が不適切な空き家の所有者等への指導を行います。 ・空家等対策協議会による審議を図ります。 ・管理不全空家等に対して、条例に基づく緊急安全措置を実施します。
課題	一戸建ての空き家数の増加を抑制していく必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸建ての空き家に関する区調査を実施しました。 ・空き家の所有者等への啓発として、エンディングノートを作成しました。 ・空き家のパトロール、管理が不適切な空き家の所有者等への助言、指導を実施しました。 ・空家等対策協議会を書面により開催しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の空き家戸数の実態把握のため、継続して区調査を実施します。 ・管理が不適切な空家が増加しないよう、所有者等への助言指導を実施します。 ・所有者不明な空家等の対応について研究します。

○事業費の概要

款	8	項	6	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
254				1	253	56		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 空家等の実態調査の実施	回	1	1	1	1	1	1
			1	1	1		
活動 特定空家等に認定した際に対する措置の着実な実施	%	100	100	100	100	100	100
			—	—	—		

事業評価調査

事業名	住宅政策事業	担当課	都市計画課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	人口減少や、少子高齢化等に伴い、空き家が年々増加しています。このような背景から、空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、裾野市でも空家の適切な管理の促進、必要な措置をとることが求められています。		
対象者	市民、空家等所有者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	管理が不適切な空家増加を抑制します。		
効果・効率を上げる方法	年に一度の実態調査と四半期パトロールを継続して実施します。把握した空家等所有者や将来空家所有者等となる方への直接の啓発を行います。		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	適切に管理されていない空き家の増加に伴い、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善（有効性）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	現状対応が困難であった、所有者不明の空家等について、裾野市空家等の適正管理に関する条例を制定し、そこで定める緊急安全措置により最低限の対応をして市民の安全を確保します。	
見直しの経過と今後の予定	条例に基づき必要に応じて、緊急安全措置を実施します。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	四半期のパトロール、年に一度実態調査
令和 7 年度	裾野市空家等対策計画の更新、四半期のパトロール、年に一度実態調査

戦略	○	少子化	○	事業番号	205
----	---	-----	---	------	-----

事業名	TOUKAI-0事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成		
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。			
基本事業	4-3-(3)	安全で良質な住宅ストックの形成			
個別計画	裾野市耐震改修促進計画				
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律	事業期間	平成13年度	～	令和7年度

○事業概要

目的	予想される大規模地震における住宅・建築物等の倒壊等による被害の軽減を図るため、建築物等の耐震性の向上を目的としています。
内容	昭和56年5月以前に建築された建築物の耐震化を総合的に支援、推進します。
課題	市内の耐震化率は、平成30年度時点で約91.5%であり、耐震化率95%達成には一層の取組が必要な状況です。
今年度の取組と成果	耐震診断未実施者に対するダイレクトメールの送付、耐震補助の出前講座を実施しました。微増ながら、木造住宅耐震診断（43件）、木造住宅耐震補強（11件）の実施者に補助を行い、着実に耐震化は進んでいます。
(振返り)次年度の取組・留意点	令和7年度木造住宅の耐震化の概ね解消を目指し、更なる補助制度の周知啓発を行う必要があります。

○事業費の概要

款	8	項	1	目	2	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
16,128	7,123	5,282			3,723	14,548		
補正や繰越状況	R5補正 △56千円							

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 木造住宅の耐震改修補助件数	件	累計271件 (H16～)	8	8	12	12	12
			7	11	11		
活動							

事業評価調査

事業名	TOUKAI-0事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	予想される大規模地震における住宅の倒壊から市民の命を守るための住宅の耐震補強に加え、地震後の避難所での感染リスクが懸念されていることから、在宅避難・感染リスクの回避のための耐震改修が必要です。		
対象者	個人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国・県・市の一体事業		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	予想される大規模地震の発生により、耐震性の低い旧基準の建築物の倒壊による市民の死者数を一人でも多く減らすこと。また、緊急輸送路が閉塞されることを防止します。		
効果・効率を上げる方法	引き続き、対象の住宅等の所有者に対し、住宅の耐震化の重要性を周知します。		
事業の検証方法	旧耐震基準の木造住宅台帳の整備と更新を行い、耐震改修が実施された数と除却・建替えを行った数の検証を行います。 社会資本総合整備計画事後評価を5カ年に1度行います。（R3に実施済み。次回令和8年度予定）		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	昭和56年5月以前の住宅のうち、耐震性がない住宅戸数は、1,610戸（木造1,371戸、非木造239戸）あり、予想される大規模地震が発生した際には、市民の生命が危険にさらされる可能性が大きいと考えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	旧耐震基準の木造住宅の支援制度について、令和7年度で事業を終了する予定です。木造住宅の耐震事業の総仕上げ残り2年間に向けて、周知啓発を徹底し耐震化への誘導を促進します。（令和8年度以降は、未定です。）	
見直しの経過と今後の予定	令和5年度から令和7年度の3年間、県費を活用し木造住宅の移転事業を創設しています。令和7年度以降に、要安全確認計画記載建築物の耐震化事業の要望が1件あります。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	わが家の専門家診断事業（最終年度）、木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）、木造住宅の移転事業、ブロック塀等耐震改修促進事業
令和 7 年度	木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）（最終年度）、木造住宅の移転事業（最終年度）、ブロック塀等耐震改修促進事業、要安全確認計画記載建築物の耐震化事業

戦略		少子化		事業番号	206
----	--	-----	--	------	-----

事業名	市営住宅維持管理事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

				重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成		
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。			
基本事業	4-3-(4)	市営住宅の整備、維持管理			
個別計画	公営住宅等長寿命化計画				
根拠法令	公営住宅法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、市営住宅を供給しています。
内容	市営住宅の維持管理を行います。 裾野市公営住宅等長寿命化計画に沿って、長寿命化及び整備を行います。 令和5年度はFM関連事業として市営新稲荷団地外壁塗装・シーリング打替え工事を行います。
課題	今後の需要を見極めながら、老朽化した住宅の更新や長寿命化を図るべき住宅の計画的な維持補修などの検討をしていく必要があります。
今年度の取組と成果	市営新稲荷団地外壁塗装・シーリング打替え工事を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	今後の需要、借地更新の必要性を見極めながら、老朽化した住宅の建替え方針の再検討を実施します。

○事業費の概要

款	8	項	6	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
35,961			10,700	14,283	10,978	29,810		
補正や繰越状況	R5補正150千円							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 公営住宅等長寿命化計画に基づく維持修繕状況（一斉要望に対する実施状況）	件	20	20	20	20	20	20
		19	15	18			
活動							

事業評価調書

事業名	市営住宅維持管理事業	担当課	都市計画課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	住宅困窮者に低廉な家賃で住宅を賃貸するために必要です。		
対象者	市民（住宅に困窮した低額所得者）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	-		
議会又は住民意見があれば記載	現在不足している12戸分の供給について検討を求められています。		
事業効果	住宅困窮者の減少につながります。		
効果・効率を上げる方法	-		
事業の検証方法	-		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市営住宅に入居中の低額所得者が住宅に困窮します。 ・住宅困窮者に対する市の政策が皆無になります。 		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	公営住宅法に基づき、適切な維持管理事務を行うため継続とします。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年度より公営住宅等長寿命化計画を実施しています。計画期間は令和4～13年度。 市営舞台団地の一部戸数及び市営上原団地の全戸数は入居制限による募集停止中です。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続
令和 7 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	207
----	--	-----	--	------	-----

事業名	御殿場線利活用推進事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

				重点施策	○
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備		
	ありたい姿	誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用していています。			
基本事業	4-4-(3)	市民・公共交通事業者との調整			
個別計画	—				
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～ 継続

○事業概要

目的	JR御殿場線の維持と利便性の向上を目指します。
内容	御殿場線利活用推進協議会の一員として、JR東海に対し要望活動を実施します。 JR東海との継続的な意見交換を実施するため、JR東海と市で定期的に意見交換を実施する。 要望事項：裾野～岩波間の新駅設置、JR御殿場線の利便性向上（駅設備、便数等）、裾野市地域公共交通活性化協議会への参画、草刈りなど。
課題	鉄道利用者数の減少が、運行本数の削減といった利便性の低下を招く恐れがあることから、利活用促進策の検討、実施が求められます。
今年度の取組と成果	令和6年1月22日に御殿場線利活用推進協議会にてJR東海、県知事、県議会議長へ要望活動を実施しました。市単独の要望活動のかわりに、市とJR東海の定期的な意見交換を3回（7月、10月、12月）実施しました。
（振り返り） 次年度の取組・留意点	昨年度からJR東海の地域連携として、市へ年数回訪問いただき意見交換をすることで連携を密にしたタイムリーな要望が可能となった。そのため、次年度以降も、JR東海静岡支社との定期的な意見交換を継続していく。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	7	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
51						51	51	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 JR東海への要望回数	回	2	2	2	2	2	2
			2	2	1		
活動							

事業評価調査

事業名	御殿場線利活用推進事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	地域としても鉄道の利活用を推進することが、地域の公共交通の中核である鉄道の維持と利便性の向上に寄与します。		
対象者	鉄道利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	御殿場線沿線10市町で構成する御殿場線利活用推進協議会を組織し、要望活用や鉄道利活用の推進に関する取組みを行います。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	鉄道運行本数や車両数の増加、駅施設の充実が図られます。		
効果・効率を上げる方法	JR東海等に対する要望活動に加え、地域として鉄道の利活用を推進するための活動を行います。		
事業の検証方法	JR東海等に対する要望とその結果を検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	御殿場線利活用推進協議会は、沿線市町で協調して構成しているため、当市のみでの判断で脱退することは困難です。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	御殿場線利活用推進協議会は、沿線市町で協調して構成しているため、当市のみでの判断で脱退することは困難です。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 6 年度	御殿場線利活用推進協議会の一員としての活動（JR東海等への要望活動、鉄道利活用の推進に関する取組み）、市とJR東海との定期的な意見交換
令和 7 年度	御殿場線利活用推進協議会の一員としての活動（JR東海等への要望活動、鉄道利活用の推進に関する取組み）、市とJR東海との定期的な意見交換

事業名	公共交通維持・確保事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

				重点施策	○
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備		
	ありたい姿	誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。			
基本事業	4-4-(1)	公共交通網の維持・確保			
個別計画	裾野市地域公共交通計画				
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	市民の移動手段として欠かせない公共交通機関の維持及び確保を図ります。
内容	民間路線バスの運行しない北部地域を対象に、自主運行バス岩波駅線を事業者へ委託し、運行します。 広域幹線路線である御殿場線（御殿場駅－裾野駅－三島駅）の運行経費の一部に対し、御殿場市と三島市と協調補助を実施します。また、地域旅客運送サービス継続事業による運行路線（裾野市内循環線）の運行経費の一部に対し、補助を実施します。
課題	利用者数の減少が進む中、需要に見合った公共交通の維持、確保策の検討が必要となっています。
今年度の取組と成果	自主運行バス岩波駅線を事業者へ委託しました。岩波駅線については、公共交通活性化協議会で協議の上、令和5年度末で廃止となりました。御殿場線、地域旅客運送サービス継続事業市内循環線に対し、補助を実施しました。その結果、次年度も引き続き運行を継続し、市民の移動手段として公共交通機関の維持及び確保を図ります。
(振返り) 次年度の取組・留意点	利便性を向上させるため、地域旅客運送サービス継続事業市内循環線の改善（ルート、便数、時刻、バス停位置等）策を検討・協議します。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	7	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
11,083		912				10,171	8,550	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 地域旅客運送サービス継続事業の実施 (1便当たりの輸送量が2人以上)		—	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調書

事業名	公共交通維持・確保事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	民間路線バスの運行を維持すること、民間路線バス空白地帯及び空白時間帯を運行すること及び高齢者へ助成券を交することで、市民の移動を支えます。		
対象者	公共交通事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的な課題として、公共交通事業者においては運転手の高齢化及び担い手不足、利用者においては自家用車の普及による公共交通機関の利用減少が進み、運行を見直す自治体が増えています。		
議会又は住民意見があれば記載	公共交通機関は自家用車を持たない未成年、高齢者等の生活の足であり、交通渋滞緩和や環境対策としても有効という意見があります。一方、利用者が少ない自主運行路線については運行の必要はないとする意見もあります。		
事業効果	自家用車を持たない市民の買い物や通院のための移動手段として、生活を支えています。		
効果・効率を上げる方法	公共交通機関の利用者を増やすことです。		
事業の検証方法	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。		
施策内での選択と集中	運行ルートを見直します。		
事業廃止・中止等の影響	代替策を全く講じずに中止・廃止とした場合、生活に支障をきたす市民が出ます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	裾野市地域公共交通計画に従い、各事業を進めます。	
見直しの経過と今後の予定	公共交通網形成計画に従い見直しを進めた結果、「その一」は廃止となりました。新たにサービス継続事業として「裾野市内循環線」を運行しますが、国庫補助を受けられる5年の間に、次の施策を考え出す必要があります。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続的な委託・補助を実施します。既存バス路線の再編、ルート等の変更を検討します。
令和 7 年度	継続的な委託・補助を実施します。既存バス路線の再編、ルート等の変更を検討します。

戦略		少子化		事業番号	209
----	--	-----	--	------	-----

事業名	公共交通利用者助成事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	○	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備		
	ありたい姿	誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。			
基本事業	4-4-(1)	公共交通網の維持・確保			
個別計画	裾野市地域公共交通計画				
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	事業期間	令和4年度	～	令和6年度

○事業概要

目的	すその一 等廃止後の市民の移動の補完策として、バス・タクシー利用助成券を交付します。 地域の実情に合った移動手段の導入を支援します。
内容	すその一 等廃止後の交通環境の激変緩和措置（実施期間3年程度）として、70歳以上の市民に対し、バス・タクシーの利用助成券（一人2,000円）を交付します。 地域主体による生活交通の導入マニュアルを活用した移動手段の導入を目指します。
課題	地域が主体となって、地域の実情にあった移動手段を導入できるよう、地域の活動を支援する必要があります。
今年度の取組と成果	前年度助成券を使用した人に対して助成券の郵送を実施しました。助成券の年間の交付人数は1,560人でした。
(振返り) 次年度の取組・留意点	バス・タクシー利用助成制度をより充実させるため、助成券の対象年齢や助成額について検討を行う予定です。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	7	事業コード	0001	単位：千円	
事業費	財源内訳						実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
6,895						6,895	1,964		
補正や繰越状況									

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 高齢者バス・タクシー利用助成枚数	枚	2,377	700	700	10,000	10,000	10,000
			2,157	12,511	17,797		
活動							

事業評価調査

事業名	公共交通利用者助成事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	バス及びタクシーで使用できる助成券を交することで、移動における高齢者の経済的負担を軽減します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	対象者（高齢者、障がい者、免許返納者等）、助成金額、交付の条件（所得制限、住所要件等）は自治体によります。		
議会又は住民意見があれば記載	助成額（2,000円）、1回に使える額（200円）、対象年齢（70歳以上）等について、改善を求める意見があります。		
事業効果	高齢者の移動に伴う経済的負担を軽減、生活圏を拡大、社会参加を促進します。		
効果・効率を上げる方法	利用者は70歳以上という制度であることから、交付手続きの簡素化について取り組む余地があります。		
事業の検証方法	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	代替策を講じないで中止・廃止とした場合、生活に支障の出る市民の発生が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	裾野市地域公共交通計画に従い、交通弱者に対する移動支援策の充実を図るため、高齢者バス・タクシー利用助成の推進を進めます。	
見直しの経過と今後の予定	他の交通施策の変化に合わせ、助成基準（助成額、対象年齢等）を見直していきます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	助成券の助成基準の見直しを検討・実施します。
令和 7 年度	助成券の助成基準の見直しを検討・実施します。

戦略		少子化		事業番号	210
----	--	-----	--	------	-----

事業名	地域公共交通計画管理事業	担当課	都市計画課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	○	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備		
	ありたい姿	誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。			
基本事業	4-4-(2)	新たな公共交通システムの検討・導入			
個別計画	裾野市地域公共交通計画				
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	事業期間	平成30年	～	継続

○事業概要

目的	コンパクト+ネットワークによるまちづくりを進めるための「裾野市立地適正化計画」に必要な公共交通に関する計画として、公共交通を将来にわたり維持・発展させるため、「裾野市地域公共交通計画」に沿って管理、評価、検証します。
内容	裾野市地域公共交通計画に定められた各事業の実施及び裾野市地域公共交通活性化協議会による評価検証を行い、取組みに反映させます。
課題	新たなまちづくりと連動し変動していく利用者ニーズに対応した公共交通システムを検討・導入していく必要があります。
今年度の取組と成果	裾野市地域公共交通計画に定めた14事業について、検討・協議・実施しました。裾野市地域公共交通活性化協議会を開催し、市内の公共交通について協議しました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	引き続き、計画に定めた事業について、検討・協議・実施をすすめ、裾野市地域公共交通活性化協議会による評価検証を行います。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	7	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
5						5	1	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 裾野市地域公共交通活性化協議会の開催	回	2	2	2	2	2	2
		7	5	4			
活動 地域公共交通計画（次期計画）の策定	-	調査・研究	策定	調査・研究	調査・研究	調査・研究	
		調査・研究	策定				

事業評価調査

事業名	地域公共交通計画管理事業	担当課	都市計画課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定された法定計画です。		
対象者	市民、公共交通事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	令和2年11月27日付で「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正、施行され、「地域公共交通計画」を作成することとされました。令和5年度以降を計画期間とする「公共交通計画」を策定しました。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	まちづくりと一体となった、持続可能な公共交通を形成、維持します。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	計画がないと既存路線バスの補助が受けられないなど、持続可能な地域公共交通の確保が図られない恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付けており、定められた事業に継続して取り組みます。	
見直しの経過と今後の予定	令和5年度以降の計画として、「裾野市地域公共交通計画」を策定しました。令和9年度末までの計画のため、更新時期に見直しが必要。	

○今後の事業予定

令和6年度	裾野市地域公共交通活性化協議会による評価検証を行います。
令和7年度	裾野市地域公共交通活性化協議会による評価検証を行います。

事業名	公共交通利用者促進事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備			
	ありたい姿	誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。				
基本事業	4-4-(3)	市民・公共交通事業者との調整				
個別計画	裾野市地域公共交通計画					
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	事業期間		～		

○事業概要

目的	「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通を確立することを目指します。
内容	公共交通について幅広い議論を行うため、裾野市地域公共交通活性化協議会を運営します。公共交通に対する意識改革や理解を促す取組みとして、バス利用啓発事業やバスの乗り方教室等を実施します。
課題	令和4年度実施の公共交通に関する市民アンケート調査の結果から、バスを利用しない人の割合が84.6%であり、外出時の主な利用交通手段は自家用車となっている。そのため、今後の需要を見極めながら公共交通機関の利用を促進する必要があります。
今年度の取組と成果	裾野市地域公共交通活性化協議会を運営し、公共交通の利用促進、効率化について議論しました。
(振り返り)次年度の取組・留意点	裾野市地域公共交通計画に沿って、「バスに乗ろうデー等の企画・実施」の事業を企画検討・実施します。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	7	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
33						33	11	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 バスの乗り方教室実施回数	回	5	4	4	4	4	4
			1	0	0		
活動 バス利用啓発事業実施回数	回	0	1	1	1	1	1
			0	0	0		

事業評価調書

事業名	公共交通利用者促進事業	担当課	都市計画課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	利用者の減少が公共交通機関の縮小を招く一方、市民の将来の移動に対し不安は大きいものがあります。公共交通機関を利用しようという意識を育てることで、利用者数の維持、増加に繋げ、将来へ向けて公共交通機関を維持します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	公共交通機関を利用しようとする意識を醸成し、利用者の増加を図ります。		
効果・効率を上げる方法	既存のイベントへの出展という形で啓発事業を実施します。		
事業の検証方法	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	利用者の減少が、公共交通機関の縮小を招いています。公共交通機関の利用啓発事業を通じて公共交通機関を利用しようという意識を育てることで、利用者の維持、増加につなげます。	
見直しの経過と今後の予定	高齢者向けの啓発事業を実施します。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	関係主体の総力による公共交通の利用促進を目標とした事業の企画検討・実施します。
令和 7 年度	関係主体の総力による公共交通の利用促進を目標とした事業の企画検討・実施します。

戦略	○	少子化		事業番号	212
----	---	-----	--	------	-----

事業名	(仮称) 神山深良線整備事業	担当課	建設課
-----	----------------	-----	-----

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全		
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。			
基本事業	4-5-(1)	広域幹線道路の整備			
個別計画	箱根外輪山魅力発信計画（地域再生計画）				
根拠法令		事業期間	H29	～	R8

○事業概要

目的	(仮称) 神山深良線の整備による、観光交流客の活性化、林業の振興と森林整備の促進、観光産業の雇用創出、林業の雇用創出を目的としています。
内容	箱根外輪山魅力発信計画に基づく(仮称) 神山深良線の整備を行います(御殿場市実施事業への負担金支出)。 2市2町(御殿場市、裾野市、小山町、長泉町)による(仮称) 神山深良線整備事業促進連絡会へ出席します。
課題	本路線は全て新設道路のため部分開通が難しく、全線開通しないと指標の達成ができない。
今年度の取組と成果	
(振返り) 次年度の取組・留意点	地方創生道路整備交付金事業がR5年度で終了するため、社会資本整備総合交付金事業に切り替わるので、事業費の配分が少なくなる可能性がある。

○事業費の概要

款	8	項	2	目	1	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
40,250			31,500		8,750	39,222		
補正や繰越状況	R5→R6繰越金22,491							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 (仮称) 神山深良線整備事業促進連絡会への出席	実施	実施	実績	実績	実績	実績	実績
		実施	実績	実績	実績	実績	実績
活動							

事業評価調査

事業名	(仮称) 神山深良線整備事業	担当課	建設課
-----	----------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	御殿場市、裾野市の2市に跨る広域幹線道路が一部接続されていないため観光ルートが確立されていない。高速道路や国道を利用して観光客が目的地のみに訪れ、他の観光施設に立ち寄らない傾向にあり、この地域の観光地の連携が図られていないため整備が必要。		
対象者	市民、観光客、林業従事者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	静岡県及び御殿場市、裾野市で策定した箱根外輪山魅力発信計画（地域再生計画）に基づく事業（御殿場市が事業主体）		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	観光交流客の活性化、観光産業の雇用創出、林業の振興と森林整備の促進、林業の雇用創出		
効果・効率を上げる方法	負担金事業のため不可		
事業の検証方法	御殿場市都市計画審議会による事業評価		
施策内での選択と集中	負担金事業のため不可		
事業廃止・中止等の影響	地方創生道整備交付金事業のため交付金の返還が生じる		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	静岡県及び御殿場市、裾野市で策定した箱根外輪山魅力発信計画に基づく道路整備事業であり、事業完了までは継続する必要がある。	
見直しの経過と今後の予定	令和8年度に事業完了予定。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	(仮称) 神山深良線整備事業負担金の支払い
令和 7 年度	(仮称) 神山深良線整備事業負担金の支払い

戦略	○	少子化	○	事業番号	213
----	---	-----	---	------	-----

事業名	都市計画道路平松深良線（稲荷工区）整備事業	担当課	都市計画課
-----	-----------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策	○
------	---

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全			
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。				
基本事業	4-5-(2)	主要幹線道路の整備				
個別計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画、道路整備プログラム					
根拠法令	都市計画法		事業期間	～	継続	

○事業概要

目的	都市計画道路の建設促進と主要な市道の計画的な整備を推進し、市民生活の利便性の向上と環境の改善を図ります。
内容	都市計画道路（平松深良線）の次期工区の整備の準備を行います。
課題	道路は人やモノの活発な動きを支える重要なインフラであり、広域幹線道路である国道246号や国道469号、都市や市街地を結ぶ県道や都市計画道路、これを補完する道路など、それぞれの役割に応じた利便性や安全性を考慮した整備が必要です。
今年度の取組と成果	次期工区である、稲荷工区の事業認可を取得し、法定説明会及び権利者と用地取得に向けた物件補償調査と交渉協議を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	R9年度内の道路工事着手に向けて、用地取得のための物件補償調査と権利者との交渉協議を実施し、用地取得を推進します。

○事業費の概要

款	8	項	4	目	3	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
18,132	6,500		5,800		5,832	1,791		
補正や繰越状況	R5補正3,500千円、R5→R6繰越 15,500千円							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 都市計画道路（延長）の改良及び概成率	%	81.9	81.9	82.0	82.2	82.2	82.3
			82.4	83.1	83.1		
活動							

事業評価調査

事業名	都市計画道路平松深良線（稲荷工区）整備事業	担当課	都市計画課
-----	-----------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市民生活の利便性の向上と環境の改善		
対象者	市民をはじめ、裾野市を訪れた人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	市北部の工業地域と裾野市街地を結ぶ主要な南北道路の国道246号および主要地方道沼津小山線は、朝・夕の通勤時間帯において慢性的な交通渋滞が発生しています。		
議会又は住民意見があれば記載	平松深良線（稲荷工区）において事業着手に向けた説明会をR2年度およびR4年度に実施済みです。		
事業効果	平松深良線（稲荷工区）が開通することにより、裾野駅北側を東西に走る市道1-2号線から、市道2-18号線久根地先まで供用されることとなり、円滑な交通の確保や、通学児童や歩行者の安全が確保されます。		
効果・効率を上げる方法	早急に供用させることにより、事業効果が上がります。		
事業の検証方法	平松深良線（稲荷工区）の供用開始により、平松深良線として現在計画されている事業は完了。ただし、都市計画道路事業は継続して行う必要があります。		
施策内での選択と集中	年度内で推進する工区は1～2箇所とし、むやみに路線を拡大することがないよう配慮し、予算枠を維持。継続して事業を行うことにより国庫補助金を確保します。		
事業廃止・中止等の影響	平松深良線（稲荷工区）は、現在完了見込みの路線の真ん中に存するため、事業を中止することは、利便性の向上や通学児童の安全確保等不具合が生じます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	早期の事業完了が望まれるため、継続して事業を実施します。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 6 年度	物件補償調査、用地取得協議・契約締結
令和 7 年度	物件補償調査、用地取得協議・契約締結

戦略	○	少子化	○	事業番号	214
----	---	-----	---	------	-----

事業名	民生安定施設整備事業	担当課	建設課
-----	------------	-----	-----

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち	
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全	
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。		
基本事業	4-5-(2)	主要幹線道路の整備		
個別計画	—			
根拠法令		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	東富士演習場の隣接道路における自衛隊車両の利用や、一般車両・大型車の通行増加による道路の損傷に対し、道路利用者の安全・安心のため道路整備を行います。
内容	市道4053号線（南外周道路）の舗装補修を行います。
課題	周辺道路等の整備により、一般車両・大型車の通行増加により、期待される道路設備の寿命が確保が難しくなっています。 整備距離も長く間を要するため、整備箇所も十数年経つと経年劣化が進んでくるため、工法や施工延長等の検討も必要となります。
今年度の取組と成果	令和4,5年度（債務負担行為）で市道4053号線（南外周道路）の舗装補修420mを実施した。 令和5,6年度（債務負担行為）で市道4053号線（南外周道路）の舗装補修550mの工事発注を行いました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	市道4053号線の舗装補修を継続します。併せて市道4054号線の土質調査及び舗装補修工事を行います。

○事業費の概要

款	8	項	2	目	5	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
59,643	35,317		21,900		2,426	54,932		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 舗装補修工事	箇所	実施	実績	実績	実績	実績	実績
		実施	実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調書

事業名	民生安定施設整備事業	担当課	建設課
-----	------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	東富士演習場の隣接道路における自衛隊車両の利用や、一般車両・大型車の通行増加による道路の損傷に対し、道路利用者の安全・安心のため道路整備を行います。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	演習場等の自衛隊施設がある自治体は、防衛省の補助を活用できる。		
議会又は住民意見があれば記載	交通量の多い箇所は、舗装の破損も見られるため、道路利用者からの修繕及び補修の要望も多いです。		
事業効果	道路利用者の安全・安心な通行に繋がります。事故のリスクが軽減ができます。		
効果・効率を上げる方法	平準化した計画での補修工事の実施と、舗装の老朽化や、交通荷重による破損が見られる箇所の、優先的な工事実施の検討をして行います。		
事業の検証方法	舗装補修工事の延長、事故等の減少により検証します。		
施策内での選択と集中	事業費の平準化を図り計画的な補修を行います。舗装の痛みが見られた箇所等から工事に着手して行きます。		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の老朽化や破損による事故等のリスクが高まります。道路の利便性が向上せず、市民生活へ影響が出ます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	舗装劣化の見られる箇所から優先的に実施して行きます。交通量に応じた工法検討を行っていきます。	
見直しの経過と今後の予定	交通量の多い箇所の舗装は、耐用年数が限られるため、延長の長い路線では、計画的な舗装補修が必要です。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	市道4053、4054号線の舗装補修
令和 7 年度	市道4053、4054号線の舗装補修

戦略	○	少子化	○	事業番号	215
----	---	-----	---	------	-----

事業名	特定防衛施設道路整備事業	担当課	建設課
-----	--------------	-----	-----

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち	
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全	
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。		
基本事業	4-5-(2)	主要幹線道路の整備		
個別計画	—			
根拠法令		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	市民や道路利用者の円滑な交通を確保するため、防衛省の交付金を活用し、効果的な道路の整備を行います。
内容	市道2-19号線、市道2274号線、市道1-13号線、市道1-15号線、市道2-34号線等の測量設計、用地補償、工事を行います。
課題	道路の新設事業や拡幅事業に必要な用地取得に時間を要します。 舗装補修等は老朽化の激しい箇所から、効果的に行う必要があります。
今年度の取組と成果	市道2-19号線、市道2274号線、市道1-13号線、市道1-15号線、市道2-34号線等の測量設計、用地補償、工事を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	舗装補修工事を重点的に行っているが、劣化の速度が速く事業が追着かない傾向にある。

○事業費の概要

款	8	項	2	目	7	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
199,962	135,200		33,600		9,662	193,498		
補正や繰越状況	R5→R6繰越1,325千円							

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
		実績	実績	実績	実績	実績	
活動	測量設計、用地取得・工事等	実施	実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調書

事業名	特定防衛施設道路整備事業	担当課	建設課
-----	--------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市民や道路利用者の安全・安心を確保するため、防衛省の交付金を活用し、効果的な道路の整備を行います。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	演習場等の自衛隊施設がある自治体は、防衛省の補助を活用できます。		
議会又は住民意見があれば記載	東富士演習場使用協定があり、権利者（地区）から、防衛施設周辺整備調整交付金を活用しての道路や河川の整備の要望があります。		
事業効果	道路利用者の安全・安心な通行に繋がります。事故も軽減できます。		
効果・効率を上げる方法	東富士演習場使用協定による権利者（地区）との調整を行い、経済的効果の期待や、事故等の軽減が期待できる箇所を優先して行っていきます。		
事業の検証方法	道路等の利用者の増加（市民の利便性の向上効果）、事故等の軽減により検証します。		
施策内での選択と集中	実施中の事業箇所の期間等の見直しを行い、経済的効果の高い箇所の早期完了を目指して行きます。		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の老朽化や破損による事故等のリスクが高まります。道路の利便性が向上せずに、市民生活へ影響が出ます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	継続箇所の早期完成を目指します。	
見直しの経過と今後の予定	東富士演習場使用協定による権利者（地区）との調整を行い、経済的効果の期待や、事故等の軽減が期待できる箇所を優先して行っていきます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	市道2-19号線、市道2274号線道路改良、市道1-13、2-41号線舗装補修
令和 7 年度	市道2-19号線、市道2274号線道路改良、市道1-13号線、市道1721号線、市道4362号線舗装補修

戦略	○	少子化	○	事業番号	216
----	---	-----	---	------	-----

事業名	道路新設改良事業	担当課	建設課
-----	----------	-----	-----

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち	
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全	
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。		
基本事業	4-5-(3)	生活道路の整備		
個別計画	—			
根拠法令		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	市民や道路利用者の安全・安心のため、防災性・利便性の向上、土地の有効利用の促進、事故のリスクが高い箇所の改良を目的として道路の整備を行います。
内容	地区要望等に基づき優先順位を付けて整備を行います。新規事業についての事業化は厳しいですが、事故対策及び、早期に事業効果が得られる箇所については財政当局を交えて検討します。
課題	用地補償が関係する箇所は、計画から工事まで時間を要します。
今年度の取組と成果	1級市道2箇所、2級市道2箇所、その他市道3箇所の工事を実施しました。
(振り返り) 取組・留意点	道路新設、拡幅等の工事は、計画。用地取得、工事と整備完了まで時間と費用が掛かるため、事業化を行う場合は、財政当局との調整が必要です。経済効果や事故防止効果などを十分に考慮して実施する必要もあります。

○事業費の概要

款	8	項	2	目	3	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
68,172			50,100		18,072	33,270		
補正や繰越状況	R4→繰越7,644 補正8,800 R5→R6繰越47,400							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 測量設計、用地取得・工事等		実施	実績	実績	実績	実績	実績
		実施	実績	実績	実績	実績	実績
活動							

事業評価調書

事業名	道路新設改良事業	担当課	建設課
-----	----------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市民の安心、安全で快適な生活環境向上のため、道路整備を行います。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	道路施設の老朽化が進んでいる。		
議会又は住民意見があれば記載	地域住民の利便性の向上、危険箇所への対応等の道路整備を優先順位を付けて行います。道路施設の老朽化に伴う補修等の地区要望も多くなっています。		
事業効果	地域住民の利便性の向上や、危険箇所の改良等により事故等の軽減が図れます。道路沿線の土地利用が期待されます。		
効果・効率を上げる方法	優先順位を付けて事業を行います。市の戦略に基づくアクセス道路の計画及び工事を実施して行きます。		
事業の検証方法	道路等の利用者の増加（市民の利便性の向上）、事故等の軽減、道路沿線の土地の活用状況により検証します。		
施策内での選択と集中	事業効果が早期に図れるように、早期完成を目指します。		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の老朽化や破損による事故等のリスクが高まります。道路の利便性が向上せずに、市民生活への影響が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	土地利用等に効果がある箇所や、地区要望等における事故防止対策箇所、老朽化に伴う舗装補修工事を優先順位をつけて実施します。	
見直しの経過と今後の予定	道路施設の老朽化が進んでいる状況や、地区要望件数が多い中、限られた予算の中で効果的に工事等を実施していく必要があります。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	市道1171号線外道路改築工事、通学路等の事故防止の対策工事、舗装補修工事
令和 7 年度	市道1172号線外道路改築工事、通学路等の事故防止の対策工事、舗装補修工事

戦略	○	少子化	○	事業番号	217
----	---	-----	---	------	-----

事業名	橋梁維持事業（長寿命化修繕・耐震補強）	担当課	建設課
-----	---------------------	-----	-----

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち	
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全	
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。		
基本事業	4-5-(4)	道路の管理・維持補修		
個別計画	裾野市橋梁長寿命化修繕計画（2020～2029）			
根拠法令	-		事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	インフラ資産の安全性の向上及び延命を図ります。
内容	道路橋定期点検の結果により「早期措置段階」の道路橋等の補修を優先的に実施し、それ以外は、裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修を実施します。 定期点検による緊急措置段階のものは直ちに対応する必要があります。
課題	平準化したメンテナンスの必要があります。
今年度の取組と成果	道路橋定期点検の結果により「早期措置段階」の道路橋等の補修を優先的に実施し、それ以外は、裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	予防保全段階の橋梁については、定期点検等で状況を確認しながら補修していきます。

○事業費の概要

款	8	項	2	目	4	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳					実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
34,366	13,145		5,300	245	15,676	26,394		
補正や繰越状況	補正▲6,239							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 道路橋補修件数	橋	49	6	9	13	18	23
			6	8	4		
活動							

事業評価調書

事業名	橋梁維持事業（長寿命化修繕・耐震補強）	担当課	建設課
-----	---------------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	道路橋定期点検の結果や裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修を実施することで、安全性の向上、延命化、ライフサイクルコストの低減を図ります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	事業の実施にあたっては国補助金を積極的に活用しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	橋梁の安全性向上と、ライフサイクルコストの削減・橋梁の延命化を図ることができます。また、防災上重要な道路の耐震性能を向上させることができます。		
効果・効率を上げる方法	道路橋定期点検の結果や裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修をします。		
事業の検証方法	道路橋定期点検により検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の適切な維持管理ができなくなり、第三者被害の発生が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	道路構造物の安全性を確保するため、継続（現状維持）します。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年度に橋梁長寿命化修繕計画を改定しました。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	道路橋補修
令和 7 年度	道路橋補修

戦略	○	少子化	○	事業番号	218
----	---	-----	---	------	-----

事業名	道路ストック総点検補修事業	担当課	建設課
-----	---------------	-----	-----

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち	
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全	
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。		
基本事業	4-5-(4)	道路の管理・維持補修		
個別計画	-			
根拠法令	-	事業期間	~	継続

○事業概要

目的	インフラ資産の安全性の向上及び延命を図ります。
内容	道路附属物の点検結果に基づき、早期措置が必要な個所の修繕を実施します。灯具更新時にはLED化を行い電気料金等の縮減に努めます。
課題	平準化したメンテナンスの必要があります。
今年度の取組と成果	道路照明灯は点検結果に基づき、早期措置が必要な個所の補修を実施しました。市民通報などによる消えている道路照明灯は現調を行い、早期に修繕を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	全道路照明灯を対象とした道路照明灯賃貸借事業の実施に向け調査検討、予算処置を行う。

○事業費の概要

款	8	項	2	目	8	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
4,000			3,000		1,000	3,383		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 道路照明灯補修件数 (LED化含む)	基	56	6	12	18	24	30
			17	34	57		
活動							

事業評価調書

事業名	道路ストック総点検補修事業	担当課	建設課
-----	---------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	道路施設の安全性向上、道路構造物の延命、ライフサイクルコストの低減を図ります。		
対象者	—		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	安全性向上、延命化、ライフサイクルコストの低減が図れます。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	道路構造物の補修完了時、及び点検実施時に検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の適正な管理ができなくなり、第三者被害の発生等が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	道路構造物の安全性を確保するため、継続（現状維持）します。電気料の高騰により、道路照明灯賃貸借事業への移行を目指します。	
見直しの経過と今後の予定	平成26年度から平成29年度に道路照明灯の点検を実施しました。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	道路照明灯、道路付属物の維持修繕、道路照明灯賃貸借事業への移行
令和 7 年度	道路照明灯賃貸借事業の継続、道路付属物の維持修繕

戦略	○	少子化	○	事業番号	219
----	---	-----	---	------	-----

事業名	橋梁長寿命化に基づく点検	担当課	建設課
-----	--------------	-----	-----

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち	
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全	
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。		
基本事業	4-5-(4)	道路の管理・維持補修		
個別計画	-			
根拠法令	-		事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	道路橋の適正な管理のため、道路橋の法定点検を実施します。
内容	すべての道路橋について、5年に1回の点検を実施します。
課題	法定点検のため計画的に実施する必要があります。
今年度の 取組と成果	5年に1回の道路橋点検を点検計画に基づき実施しました。（職員点検25橋、委託点検6橋、横断歩道橋1基）
(振返り) 次年度の取 組・留意点	点検に伴う診断を適正に行い、個別施設計画を作成します。

○事業費の概要

款	8	項	2	目	4	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳					実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
16,800	6,490			245	10,065	13,172		
補正や繰越状況	R5→R6繰越1,000							

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 道路橋定期点検実施率	%	100	20	40	60	70	100
			実績	実績	実績	実績	実績
活動							

事業評価調書

事業名	橋梁長寿命化に基づく点検	担当課	建設課
-----	--------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	道路橋の適正な維持管理のため、5年に1度点検することが道路法で義務付けられています。		
対象者	—		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法定点検を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	損傷個所が把握でき、道路橋の適正管理ができます。		
効果・効率を上げる方法	各年度の実施件数、事業費を平準化します。		
事業の検証方法	点検結果に対する判定会を行います。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	法定点検のため、廃止・中止ができません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	橋梁の定期点検は、道路法で義務付けられているため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 6 年度	道路橋定期点検
令和 7 年度	道路橋定期点検、歩道橋定期点検

戦略		少子化		事業番号	220
----	--	-----	--	------	-----

事業名	スマートICに関する事業	担当課	建設課
-----	--------------	-----	-----

○事業の位置づけ

			重点施策	○
総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち	
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全	
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。		
基本事業	4-5-(4)	道路の管理・維持補修		
個別計画	-			
根拠法令		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	スマートICの設置による物流の効率化、災害時の輸送経路の強化、市民生活の利便性の向上を目的としています。
内容	スマートICの設置の可能性について検討します。
課題	広域的な適地の選定や、各種関係機関との調整が必要となります。
今年度の 取組と成果	スマートICが設置可能な場所について検討しました。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	令和5年度の検討結果に基づき、広域的（必要性、社会利便性等）検討を行う

○事業費の概要

款	8	項	2	目	1	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
5,055					5,055	3,841		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 SICの整備	—	—	実績	実績	可能性検討	基本構想	勉強会
					可能性検討		
活動							

事業評価調書

事業名	スマートICに関する事業	担当課	建設課
-----	--------------	-----	-----

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	スマートICの設置により、物流の効率化、災害時の輸送経路の強化、市民生活の利便性向上が見込める。		
対象者	道路を利用する者。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民生活の利便性向上、地域活性化		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法			
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	将来的な市民生活の利便性向上と地域活性化のため、継続に注力する。	
見直しの経過と今後の予定	継続	

○今後の事業予定

令和 6 年度	スマートIC設置の広域的（必要性、社会利便性等）検討へつなげる。
令和 7 年度	スマートICの必要性の確認、概略検討を行う。

戦略		少子化		事業番号	221
----	--	-----	--	------	-----

事業名	平松踏切道外1改良事業	担当課	建設課
-----	-------------	-----	-----

○事業の位置づけ

				重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全		
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。			
基本事業	4-5-(5)	踏切道の改良			
個別計画	-				
根拠法令	踏切道改良促進法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	通学路になっている踏切の安全性向上、交通事故の減少及び利便性向上のため、踏切を改良します。
内容	踏切道改良促進法に基づき、改良が必要な踏切に指定された平松踏切の改良を実施します。
課題	地権者交渉、工事实施に伴う関係機関との協議や道路利用者への安全対策が必要とします。事業は鉄道事業者と調整の必要があります（踏切内工事の鉄道事業者への工事委託も必要となります）。
今年度の取組と成果	平松踏切の改良工事を完了しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	平松踏切拡幅事業に伴う用地処理を進めます。

○事業費の概要

款	8	項	2	目	8	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
133,532	70,895		54,800		7,837	124,097		
補正や繰越状況								

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動	踏切道改良事業	実施	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動								

事業評価調書

事業名	平松踏切道外1改良事業	担当課	建設課
-----	-------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	平松踏切と新川踏切が踏切道改良促進法において改良が必要な踏切に指定されており、安全性及び利便性向上のため、改良する必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	平松踏切と新川踏切が、踏切道改良促進法に基づき、国から改良が必要な踏切に指定され令和2年度に踏切道改良計画を国に提出しました。		
議会又は住民意見があれば記載	平松踏切の歩道設置の要望について、平成22年度に約4,300名の署名が提出されています。		
事業効果	踏切道の改良による事故の防止及び児童・生徒をはじめとした歩行者の安全確保、住民の利便性向上を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	踏切道改良促進法に基づき、改良が必要な踏切として指定されている。住民、鉄道事業者とも合意が図られており、廃止、中止はできません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	踏切道改良促進法において、改良が必要な踏切に指定されており、改良計画について、地元、鉄道事業者とも合意されているため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	令和3年度から平松踏切の改良工事を実施、新川踏切については、令和8年度以降に用地取得、補償、改良工事を実施していきます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	平松踏切拡幅事業に伴う用地処理を進めます。
令和 7 年度	新川踏切拡幅事業に着手します。

戦略		少子化		事業番号	222
----	--	-----	--	------	-----

事業名	上水道資本的事業	担当課	上下水道工務課
-----	----------	-----	---------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-6	豊かで良質な水道水の安定供給		
	ありたい姿	施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。			
基本事業	4-6-(1)	上水道施設の更新			
個別計画	裾野市水道事業経営戦略、裾野市水道事業基本計画				
根拠法令	水道法		事業期間	昭和31年度	～ 継続

○事業概要

目的	安定した水道水の供給を維持するため、計画的・効率的に施設・管路の更新を行います。
内容	老朽化した施設及び管路を更新します。 取水施設（水源井戸）や耐震性貯水槽等の整備を行い、危機管理対策の充実を図ります。
課題	職員数の減少による技術の継承。 また、今後管路等水道施設の経年化が進行し、更新需要の増大が見込まれます。
今年度の取組と成果	水道事業基本計画に基づく計画的な施設更新を実施。 駅西公園配水管兼用耐震性貯水槽設置工事、石脇配水場第4号井さく井工事 水道技術管理者資格取得
(振返り) 次年度の取組・留意点	石脇配水場導水管布設、受電設備改修、第4号取水流量計設置工事 継続的な施設維持管理

○事業費の概要

款	項	目	事業コード	単位：千円		
事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
370,765		20,000		350,765		315,171
補正や繰越状況	2月補正 入札差金等による工事請負費の減額 △171,000千円					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 基本計画による水道施設更新計画の件数	件	12	6	9	5	6	5
			9	6	4		
活動 管路経年化率	%	10.6	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2
			8.1	8.93	7.99		

事業評価調書

事業名	上水道資本的事業	担当課	上下水道工務課
-----	----------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	管路を含む水道施設の更新をしていくことで、すべての利用者に安全で良質な水を安定的に供給する重要なライフラインとして必要な事業です。		
対象者	給水区域内の住民。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	水道施設の耐震不足と老朽化は全国的な問題となっており、周辺事業体では特に経年管の割合が高く老朽化が課題となっている事業体が複数存在しています。		
議会又は住民意見があれば記載	計画的な管路や施設の更新。 水道施設の耐震化。 有収率の向上。 技術の継承。		
事業効果	耐震性の向上、配水管の布設替えによる漏水防止を行うことで、維持管理費の軽減をし、より安心・安全な水道水を安定供給できます。		
効果・効率を上げる方法	令和10年度頃より多大な施設の更新時期になるため、資金面・業務面の負担が集中しないよう平準化を図ります。 ダウンサイジング・スペックダウン等による投資額の適正化を図ります。		
事業の検証方法	上下水道事業審議会により検証します。		
施策内での選択と集中	毎年度、事業の検証を行い必要に応じて見直しを検討します。		
事業廃止・中止等の影響	市民生活に重大な影響を与えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	管路や施設等の多量更新時期を迎えるための更新計画策定による継続的な事業推進します。 技術の継承、有事の際にも耐えうる組織強化を推進します。	
見直しの経過と今後の予定	令和7年度に管路更新計画を策定し、計画的な施設更新を実施します。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	上下水道事業審議会による検証、経営戦略の改訂
令和 7 年度	上下水道事業審議会による検証、管路更新計画策定

戦略		少子化		事業番号	223
----	--	-----	--	------	-----

事業名	上水道収益的事業	担当課	上下水道経営課
-----	----------	-----	---------

○事業の位置づけ			重点施策	○
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち	
	施策の柱	4-6	豊かで良質な水道水の安定供給	
	ありたい姿	施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。		
基本事業	4-6-(2)	水道事業経営の健全化		
個別計画	裾野市水道事業経営戦略			
根拠法令	水道法、地方公営企業法	事業期間	昭和31年度	～ 継続

○事業概要

目的	安定した水道水の供給を維持するため、経営の効率化を図り、適正な水道料金を定め、健全な水道事業経営を行います。
内容	効率的な経営を行うために、毎年度審議会等により事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略を改定する。また、概ね5年に1度、水道料金の見直し及び適正化を図る。人口減少に伴う水道料金収入の減少が見込まれるなか、事業運営に必要な収入確保と経費削減を実施し、水道事業の健全経営を行います。
課題	人口減少や節水機器の発達により、有収水量が減少しているため、水道料金収入が年々減少している。また、今後、管路等水道施設の経年化が進行し、更新需要の増大が見込まれます。
今年度の取組と成果	水道事業の健全経営のため、裾野市水道事業経営戦略により事業経営を行った。また、上下水道事業審議会を開催し、事業の戦略に基づいた進捗や経営の確認を受け、答申のなかで、「経営状況として計画通りの進捗が図られていることを確認」してもらった。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	前年度と同様に、経営戦略による事業経営の健全化を推進する。また、現経営戦略の中間見直しと、水道料金の適正価格について検討、検証し、上下水道事業審議会に諮る。

○事業費の概要

款	項	目	事業コード	単位：千円		
事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
633,130				621,525	11,605	633,130
補正や繰越状況	補正予算4回実施・繰越無 補正①：6月：インボイス対応システム改修費 補正②：9月：4月人事異動に伴う人件費の目組替及び水道部移転関連補正 補正③：12月：人件費（人事院勧告による） 補正④：2月：事業費確定及び精査					

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 給水原価	円	90.89	91.49	92.09	92.22	92.90	94.00
			90.82	93.13	92.06		
活動 供給単価	円	134.31	134.54	134.66	134.78	134.89	135.00
			133.74	134.36	134.6		

事業評価調書

事業名	上水道収益的事業	担当課	上下水道経営課
-----	----------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	すべての利用者に日々の暮らしに必要な不可欠な安全、安心な水を安定的に送り続ける必要がある。		
対象者	給水区域内の住民。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣市町は水源に恵まれていることもあり全国的にも安定経営ができているが、人口減少社会の到来、節水型社会への移行などにより水道料金収入は減少傾向にあり、国は広域化など抜本的な改革の検証が必要であるとする中、現在、県主導により水道広域化を検討しており、裾野市は駿豆圏域に位置付けられている。		
議会又は住民意見があれば記載	大規模災害における復旧対策及び施設の老朽化に対する整備計画。		
事業効果	施設改良・更新に伴う建設投資に係る財源の確保。		
効果・効率を上げる方法	安定的な収入確保と経費の削減。 ダウンサイジング・スペックダウン等による投資額の適正化		
事業の検証方法	上下水道事業審議会による検証。		
施策内での選択と集中	毎年度、事業の検証を行い必要に応じて見直しを検討する。		
事業廃止・中止等の影響	必要不可欠なライフラインであり、市民生活に重大な影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善（効率性）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	水道事業の健全経営を実現するため、経営の効率化、最適化を推進し、併せて水道料金の適正な見直しを実施する。	
見直しの経過と今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度：事業検証の実施 ・5年毎（次回2024年度）：水道料金の見直し検討 ・経営戦略の改訂、管路更新計画の策定（R7）、広域化の検討 	

○今後の事業予定

令和 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道事業審議会による検証 ・水道料金の見直し ・経営戦略の改訂
令和 7 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道事業審議会による検証 ・管路更新計画の策定

戦略		少子化		事業番号	224
----	--	-----	--	------	-----

事業名	簡易水道事業	担当課	上下水道工務課
-----	--------	-----	---------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-6	豊かで良質な水道水の安定供給		
	ありたい姿	施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。			
基本事業	4-6-(3)	簡易水道施設の更新			
個別計画	裾野市簡易水道事業経営戦略、十里木高原簡易水道基本計画				
根拠法令	水道法		事業期間	昭和42年度	～ 継続

○事業概要

目的	安定した水道水の供給を維持するため、計画的で効率的な施設の更新を行うとともに、将来にわたり持続可能な事業経営体系を確立します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した管路や施設の更新を順次行うとともに、配水場等の施設のメンテナンス等を適切に行い長寿命化を図ります。 ・取水設備及び配水系統の複線化を図ります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・管路が老朽化し多くの資産が更新時期を迎えています。 ・必要な財源を水道料金収入で賄い切れていません。 ・漏水が多く有収率が低い状況にあり、全体的な計画を立てる必要があります。 ・職員数の減少による技術の継承が困難になっています。
今年度の取組と成果	十里木高原簡易水道第1水源取水ポンプ更新工事、継続的な老朽管更新工事の実施します。
(振返り)次年度の取組・留意点	安定供給のため、非常時対策送水管複線化工事及び継続的な老朽管路更新工事の実施します。

○事業費の概要

款	項	目	事業コード	単位：千円		
事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
70,542				47,982	22,560	68,654
補正や繰越状況	9月補正 簡易水道事業光熱費等価格高騰対策事業の補助金の増額 2,963千円 12月補正 配水管の漏水による修繕費の増額 660千円					

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	管路経年化率	%	53.2	55.0	55.0	55.0	55.0
活動							

事業評価調査

事業名	簡易水道事業	担当課	上下水道工務課
-----	--------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	管路を含む水道施設の更新を実施していくことで、すべての利用者に安全で良質な水を安定的に供給する重要なライフラインとして必要な事業です。		
対象者	給水区域内の住民。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	簡易水道事業は経営基盤が脆弱であることより、国が水道事業への統合を推進したこと等で、県内では多くの簡易水道事業が上水道事業へ統合されています。		
議会又は住民意見があれば記載	上水道事業への統合。 有収率の改善。 一般会計に依存しない事業経営。管路の更新状況。		
事業効果	管路を更新することで漏水を減らし有収率を向上させ電気料金等の維持管理費を削減するとともに、施設を更新しより安心・安全な水道水を安定供給できます。		
効果・効率を上げる方法	取水地点・配水系統を変更し自然流下を主とした配水方法により効果的な水運用が図れます。 漏水調査結果による漏水箇所から優先して管路更新を行います。 完成形を設計し、整備の方向性を定めます		
事業の検証方法	上下水道事業審議会により検証します。		
施策内での選択と集中	毎年度、事業の検証を行うとともに上水道事業への統合、補助金の活用等についての検討を行います。		
事業廃止・中止等の影響	生活に重大な影響を与えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	整備計画を作成し、効率的な整備を続けていく。上水道事業へ統合する場合、上水道事業への影響も施設整備の面から検討します。	
見直しの経過と今後の予定	計画的継続的な老朽管路等更新による有収水量の改善と効率的な水運用を図るための施設更新を推進します。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	上下水道事業審議会による検証 ・ 経営戦略の改訂
令和 7 年度	上下水道事業審議会による検証

戦略		少子化		事業番号	225
----	--	-----	--	------	-----

事業名	下水道資本的事業	担当課	上下水道工務課
-----	----------	-----	---------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-7	衛生的で快適な下水道の整備・保全		
	ありたい姿	健全な下水道事業の経営により、衛生的で快適な環境整備が行われています。			
基本事業	4-7-(1)	下水道の整備と保全			
個別計画	裾野都市計画下水道事業・裾野市公共下水道事業計画、裾野市公共下水道事業基本計画、裾野市污水处理施設整備構想、裾野市下水道ストックマネジメント計画				
根拠法令	下水道法		事業期間	平成2年度	～ 継続

○事業概要

目的	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を目的としています。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業計画区域内の未普及地域に下水道を整備し、整備面積の拡大を行います。また、施設は老朽化していくため、計画的に維持保全を図っていきます。 ・下水道サービスを永続的に提供していくため、事業計画及び下水道区域の適正化を検討します。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備に関しては、国庫補助事業として工事を実施出来る幹線管路は完成してきているため、今後の工事は、市単事業で行う管路工事が多くなり、財源の確保が難しくなることが考えられます。 ・職員数の減少による技術の継承が困難になっています。
今年度の取組と成果	公共下水道事業全体計画区域を令和5、6年度の2カ年で見直します。ストックマネージメントによる管路点検等継続的に実施します。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	公共下水道事業全体計画区域の見直しを行います。ストックマネージメントによる管路点検等継続的に実施します。内水浸水想定区域図策定の検討をします。

○事業費の概要

款	項	目	事業コード	単位：千円		
事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
518,243	9,000		99,300	219,862	190,081	504,842
補正や繰越状況	2月補正 管路建設費の事業変更に伴う委託料及び工事請負費の減額 流域下水道建設負担金の減額					△14,300千円 △5,926千円

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 整備面積	ha	367.7	402.2	410.9	422.7	431.3	449.9
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 管渠施設の調査延長	km/年	1.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
			3.4	7.7	3.7		

事業評価調書

事業名	下水道資本的事業	担当課	上下水道工務課
-----	----------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	周辺環境の改善や便所の水洗化などの生活環境の改善や河川等公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たしています。		
対象者	下水道区域内の住民及び市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的に汚水処理施設の整備は途上にある一方で、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しており、下水道サービスを永続的に提供していくための事業経営も非常に重要な課題となっています。		
議会又は住民意見があれば記載	計画区域の見直しを行うことは出来ないのか。（規模縮小）		
事業効果	汚水処理環境の改善が推進されます。		
効果・効率を上げる方法	家屋が多い区域を優先して行います。		
事業の検証方法	上下水道事業審議会により検証します。		
施策内での選択と集中	経営状況と今後の施設整備のバランスを考慮し、必要に応じて事業計画の適正化を検討します。		
事業廃止・中止等の影響	市民の生活環境や自然環境に影響を与えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	整備範囲の見直しを行い、適正な範囲で面整備を完成させ、その後は維持管理に移行してきます。	
見直しの経過と今後の予定	公共下水道事業全体計画区域の見直しを行います。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	整備面積の拡充、公共下水道事業全体計画区域の見直し。
令和 7 年度	整備面積の拡充

事業名	下水道収益的事業	担当課	上下水道経営課
-----	----------	-----	---------

○事業の位置づけ			重点施策	○	
総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-7	衛生的で快適な下水道の整備・保全		
	ありたい姿	健全な下水道事業の経営により、衛生的で快適な環境整備が行われています。			
基本事業	4-7-(2)	安定的な使用料収入の確保			
個別計画	裾野市公共下水道事業経営戦略				
根拠法令	下水道法、地方公営企業法	事業期間	平成10年度	～	継続

○事業概要

目的	将来にわたり持続可能な事業経営を図り、生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与する。
内容	効率的な事業経営を行うために毎年度審議会等により事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略を改定する。また、概ね5年に1度、使用料の見直し及び適正化を図る。汚水処理を含めた施設の維持管理及び下水道使用料の徴収を行い、下水道サービスを提供する。下水道未接続世帯を解消するため、普及啓発活動を実施する。
課題	維持管理費などの運営コストを下水道使用料の収入で回収できていないなど経営状況の早期改善が必要である。(経費回収率の向上)
今年度の取組と成果	将来にわたり持続可能な事業経営を図るため、裾野市下水道事業経営戦略により事業経営を行った。また、上下水道事業審議会を開催し、事業内容の確認や進捗管理を行った。また、下水道未接続世帯を解消するため、普及啓発活動を実施した。
(振返り) 次年度の取組・留意点	前年度と同様に、経営戦略による事業経営の健全化を推進する。また、現経営戦略の中間見直しと下水道使用料の適正価格について検討、検証する。なお、経営戦略の見直しにあたり、前年度より実施中の裾野市公共下水道事業基本計画の見直し結果と合わせ、経営戦略内容の改訂および下水道使用料の検討を図る。経営戦略の改訂および下水道使用料の適正価格検討にあたっては、上下水道事業審議会にて確認、意見をもらい適切に反映させる。また普及啓発活動を行い、下水道未接続世帯の解消を図る。

○事業費の概要

款	1	項	目	事業コード	単位：千円	
事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
709,932				441,266	268,666	709,932
補正や繰越状況	補正予算4回実施・繰越無 補正①：6月：イボイ対応システム改修費 補正②：9月：4月人事異動に伴う人件費の目組替補正 補正③：12月：人件費（人事院勧告による） 補正④：2月：事業費確定及び精査					

○指標

活動	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動	使用料単価	円	106.8	129	130	131	132	133
				128.7	128.9	128.9		
活動	経費回収率	%	58.3	61.2	64.1	67.0	69.9	73.0
				85.8	85.91	85.95		

事業評価調査書

事業名	下水道収益的事業	担当課	上下水道経営課
-----	----------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	周辺環境の改善や便所の水洗化などの生活環境の改善及び河川等公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たしている。		
対象者	下水道区域内の住民及び市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的に汚水処理施設の整備は途上にある一方で、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、下水道サービスを永続的に提供していくための事業経営も非常に重要な課題となっている。		
議会又は住民意見があれば記載	事業収益の内訳として、一般会計からの繰入金の高割合という意見がある。		
事業効果	周辺環境の改善や便所の水洗化などの生活環境の改善及び河川等公共用水域の水質汚濁防止		
効果・効率を上げる方法	普及啓発活動による水洗化率（接続率）の向上及び徹底した効率化・合理化を前提とした下水道使用料の適正化		
事業の検証方法	上下水道事業審議会による検証		
施策内での選択と集中	経営状況と今後の施設整備・更新等の投資財政計画の見通しを考慮し、必要に応じて事業計画の適正化を検討する。		
事業廃止・中止等の影響	市民の生活環境や自然環境に影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後は、面整備及び水洗化を効率的に進め、適正な維持管理により効果的な汚水処理を実施していくとともに、下水道経営の健全化に向けた取組みを推進する。	
見直しの経過と今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度：事業検証の実施 ・5年毎（次回2025年度）：使用料水準の適正化検討 ・下水道区域、各種計画の見直し ・経営戦略の改訂 	

○今後の事業予定

令和 6 年度	・上下水道事業審議会による検証・下水道区域、基本計画の見直し・経営戦略の改訂
令和 7 年度	・上下水道事業審議会による検証・使用料水準の適正化検討